

出生届

令和 4 年 4 月 15 日 届出

(あて先) 福岡市〇△区 長

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号	第 号					
送付 令和 年 月 日	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

記入例

消せるボールペンで書かないでください。

届書中字加入字削除署名 福岡太郎

(1) 生	子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください。) ふくおか はなこ 氏 名 福岡 花子	父母との続き柄 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 (長 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子
(2) ま	生まれたとき 令和 4 年 4 月 2 日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 10 時 10 分	
(3) れ	生まれたところ 福岡市中央区天神1丁目 8 番地 1 号	
(4) た	住所 (住民登録をするところ) 福岡市博多区博多駅前2丁目 9 番地 3-201 号 (方書き…アパートやマンション等の建物の名称) 〇△マンション	世帯主の氏名 福岡 太郎 世帯主との続き柄 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 子の子
(5) 生	父母の氏名 父 福岡 太郎 母 福岡 優子 (子が生まれたときの年齢) 昭和 2 年 5 月 3 日 (満31歳) 昭和 3 年 7 月 19 日 (満30歳)	
(6) ま	本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください。) 福岡市博多区博多駅前二丁目 9 番地	筆頭者の氏名 福岡 太郎
(7) 子	同居を始めたとき 昭和 3 年 4 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください。)	
(8) 父	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9) 母	父母の職業 (国勢調査の年…令和7年の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください。) 父の職業 母の職業	
その他	□出生証明書中子の氏名欄は命名前の証明書につき空白です。	
届	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長	
出	住所 番地 番 号 (方書き) <input checked="" type="checkbox"/> (4) と同じ	
人	本籍 番地 番 筆頭者の氏名 <input checked="" type="checkbox"/> (6) と同じ	
	署名 (※押印は任意) 福岡 太郎 印 昭和 2 年 5 月 3 日生	
事件簿番号	<input type="checkbox"/> 従前戸籍確認済み() <input type="checkbox"/> 続柄確認済み()	連絡先 電話(090) 1234 - 5678 () 自宅・携帯・勤務先・その他()

記入の注意

- ◎鉛筆や消えやすい(消せる)インクで書かないでください。◎文字は、略さず正確に書いてください。
- ◎子が生まれた日からかぞえて14日以内に、生まれたところ、または本籍地もしくは届出人の所在地のいずれかの役場に提出してください。
- ◎届書は福岡市の区役所・出張所に提出する場合は1通で結構です。
- ◎出生証明書の「子の氏名」欄は、医師、助産師等が書く欄ですので、届出人では書かないでください。(空欄のままでもかまいません。)
- ◎子の名は、常用漢字、人名用漢字、カタカナ、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則カタカナで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。
- ◎よみかたは、戸籍に記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。
- ◎□には、あてはまるものに☑のようにしをつけてください。
- ◎()内は、嫡出子の場合は、父母をおなじくする子の出生の順により、嫡出でない子の場合は、母が分娩した嫡出でない子の出生の順により、続き柄を記入してください。
<例>
長男、二男、… (長 男 女)
長女、二女、… (長 女 男)
- ◎病院などの施設の所在地を書き、郵便番号や施設の名称は書かないでください。
- ◎郵便番号は書かないでください。
- ◎世帯主からみた続き柄に☑をつけてください。

ご持参いただくもの

- (1) 母子健康手帳
- (2) 国民健康保険被保険者証 (届出をする区で国民健康保険に加入している方)

◎届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

◎子の母が、親の戸籍に在籍している場合は、新しい戸籍がつくれますので、この欄に希望する本籍を書いてください。母の従前の本籍地以外に新しい戸籍をつくる場合は、母の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が1通必要です。

◎届出義務者は、子の父または母です。父または母が、署名した届書を親族、その他の方が役場に持参されてもかまいません。

◎父または母が、行方不明や意識不明、または海外出張等で届出ができない場合に限り後順位の届出義務者からの届出ができます。それ以外では、届出人にはなりません。

◎署名は、必ず本人が自署してください。

◎平日の昼間(役場の執務時間中)に連絡のとれる電話番号をお書きください。

出生証明書

記入の注意

子の氏名	男女の別 1 男 2 女	
生まれたとき	令和 年 月 日 午後 時 分	
出生したところ及びその種別	出生したところの種別 1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	番地 番 号
体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル
単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)	
1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 (住所) 番地 番 号 (氏名)	

出生証明書欄は、医師、助産師等が記入しますので届出人は記載不要です。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

◎出生届以外の手続きについて
児童手当、子ども医療費助成、国民健康保険(加入、出産育児一時金の申請)などの手続きがあります。
詳しくは住所地の市区町村役場で、各事業担当課にお問い合わせください。

福岡市の区役所のお問い合わせ先	
東 区 (代) 631-2131	早良区 (代) 841-2131
博多区 (代) 441-2131	入部出張所 804-2015
中央区 (代) 714-2131	西区 (代) 881-2131
南区 (代) 561-2131	西部出張所 806-9431
城南区 (代) 822-2131	市外局番 (092)

◎届出人は子の父または母です。